

令和2年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議録

|  |   |
|--|---|
| 日 時                                      | 令和2年6月17日～令和2年7月8日  |
| 場 所                                      | 書面開催  |
| 出席者<br>(意見書提出者)                          | ○ 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会<br>委員15人(定数15人)<br><br>・松藤敏彦 ・吉田英樹 ・小寺史浩 ・山口篤 ・荒川忠基<br>・荒川恵美子・荒川信基 ・北邑英治 ・狩野弘美 ・有木祥次<br>・林上紀子 ・津田一正 ・岡部賢一 ・山下歩 ・大橋雅子 |
| 公開・非公開                                   | 書面開催(コロナウィルス感染症拡大防止のため)   |
| 傍聴者の数                                    | —   |
| 報道機関                                     | —   |
| 調査検討事項及び資料等                              | (1) 会長及び副会長の選出について<br>(2) 会議の定例化と令和2年度調査検討計画について<br>(3) 会議等の公開について<br>(4) 中園廃棄物最終処分場における新たな水処理工程について<br><br>資料1…議案書<br>資料2…附属資料           |
| 会 議<br><br>1 議案第1号<br><br>会長及び副会長の選出について | (事務局案は、議案書p2)<br><br>(1) 事務局案に対する承認・不承認<br>・ 承認 15人<br>・ 不承認 0人<br><br>(2) 結果<br>承認が過半数となったので、事務局案は承認された<br><br>(3) 意見等<br>意見等の記載なし       |
| 2 議案第2号<br><br>会議の定例化と令和2年度調査検討計画について    | (事務局案は、議案書p3)<br><br>(1) 事務局案に対する承認・不承認<br>・ 承認 15人<br>・ 不承認 0人<br><br>(2) 結果<br>承認が過半数となったので、事務局案は承認された<br><br>(3) 意見等<br>意見等の記載なし       |

|  |   |             |   |             |  |     |       |
|--|---|-------------|---|-------------|--|-----|-------|
| <p>3 議案第3号</p> <p>会議等の公開について</p>                 | <p>(事務局案は、議案書 p 4)</p> <p>(1) 事務局案に対する承認・不承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承認 15人</li> <li>・ 不承認 0人</li> </ul> <p>(2) 結果<br/>承認が過半数となったので、事務局案は承認された</p> <p>(3) 意見等</p> <table border="1" data-bbox="491 526 1433 1048"> <tr> <td data-bbox="491 526 603 622">委員<br/>(質問)</td> <td data-bbox="603 526 1433 622">会議を非公開とする場合とはどういった場合か。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 622 603 987">事務局<br/>(回答)</td> <td data-bbox="603 622 1433 987"> <p>旭川市情報公開条例第8条では、個人が識別され、又は識別され得る情報は原則非公開とすることとしています。よって、非公開とすることが想定される主な議題としては、個人情報が含まれる可能性が高い内容、例えば地域住民の健康や財産に係る事項等に関するもの、などが考えられます。</p> <p>また、会議中に個人情報を含んだ発言があった場合、議事録等において、その部分は原則非公表とします。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 987 603 1048">委員</td> <td data-bbox="603 987 1433 1048">了解した。</td> </tr> </table>  | 委員<br>(質問)  | 会議を非公開とする場合とはどういった場合か。                            | 事務局<br>(回答) | <p>旭川市情報公開条例第8条では、個人が識別され、又は識別され得る情報は原則非公開とすることとしています。よって、非公開とすることが想定される主な議題としては、個人情報が含まれる可能性が高い内容、例えば地域住民の健康や財産に係る事項等に関するもの、などが考えられます。</p> <p>また、会議中に個人情報を含んだ発言があった場合、議事録等において、その部分は原則非公表とします。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明。</p>   | 委員  | 了解した。 |
| 委員<br>(質問)                                       | 会議を非公開とする場合とはどういった場合か。  |             |   |             |  |     |       |
| 事務局<br>(回答)                                      | <p>旭川市情報公開条例第8条では、個人が識別され、又は識別され得る情報は原則非公開とすることとしています。よって、非公開とすることが想定される主な議題としては、個人情報が含まれる可能性が高い内容、例えば地域住民の健康や財産に係る事項等に関するもの、などが考えられます。</p> <p>また、会議中に個人情報を含んだ発言があった場合、議事録等において、その部分は原則非公表とします。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明。</p>  |             |   |             |  |     |       |
| 委員   | 了解した。   |             |   |             |  |     |       |
| <p>4 議案第4号</p> <p>中園廃棄物最終処分場における新たな水処理工程について</p> | <p>(事務局案は、議案書 p 5 及び附属資料)</p> <p>(1) 事務局案に対する承認・不承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承認 15人</li> <li>・ 不承認 0人</li> </ul> <p>(2) 結果<br/>承認が過半数となったので、事務局案は承認された</p> <p>(3) 意見等</p> <table border="1" data-bbox="491 1413 1433 2040"> <tr> <td data-bbox="491 1413 603 1509">委員1<br/>(質問)</td> <td data-bbox="603 1413 1433 1509">資料のデータをみると、すぐにでも調整池から直接河川に放流してもよいと思われるが、処理は必要なのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1509 603 2040">事務局<br/>(回答)</td> <td data-bbox="603 1509 1433 2040"> <p>昨年、放流水の自主基準値の見直しを行ったことを受け、新たな基準に合致しつつ、より経済的な処理工程への移行を目指していくものとして今回の提案を行いました。</p> <p>なお、廃止までは水処理を継続することが必要なため、調整池から直接放流することはできません。</p> <p>本案は処理の簡略化ということで、慎重かつ丁寧に、地域住民にも十分理解を得られるよう進めていきたいと考えております。</p> <p>そのため、附属資料に示したように、処理工程の停止を段階的に行うとともに、下流調整池における水質浄化データの測定頻度も上げるなど、より慎重な検証を行いながら、処理工程の簡略化を図っていきたいと考えております。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 2040 603 2098">委員1</td> <td data-bbox="603 2040 1433 2098">了解した。</td> </tr> </table> | 委員1<br>(質問) | 資料のデータをみると、すぐにでも調整池から直接河川に放流してもよいと思われるが、処理は必要なのか。 | 事務局<br>(回答) | <p>昨年、放流水の自主基準値の見直しを行ったことを受け、新たな基準に合致しつつ、より経済的な処理工程への移行を目指していくものとして今回の提案を行いました。</p> <p>なお、廃止までは水処理を継続することが必要なため、調整池から直接放流することはできません。</p> <p>本案は処理の簡略化ということで、慎重かつ丁寧に、地域住民にも十分理解を得られるよう進めていきたいと考えております。</p> <p>そのため、附属資料に示したように、処理工程の停止を段階的に行うとともに、下流調整池における水質浄化データの測定頻度も上げるなど、より慎重な検証を行いながら、処理工程の簡略化を図っていきたいと考えております。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明</p> | 委員1 | 了解した。 |
| 委員1<br>(質問)                                      | 資料のデータをみると、すぐにでも調整池から直接河川に放流してもよいと思われるが、処理は必要なのか。   |             |   |             |  |     |       |
| 事務局<br>(回答)                                      | <p>昨年、放流水の自主基準値の見直しを行ったことを受け、新たな基準に合致しつつ、より経済的な処理工程への移行を目指していくものとして今回の提案を行いました。</p> <p>なお、廃止までは水処理を継続することが必要なため、調整池から直接放流することはできません。</p> <p>本案は処理の簡略化ということで、慎重かつ丁寧に、地域住民にも十分理解を得られるよう進めていきたいと考えております。</p> <p>そのため、附属資料に示したように、処理工程の停止を段階的に行うとともに、下流調整池における水質浄化データの測定頻度も上げるなど、より慎重な検証を行いながら、処理工程の簡略化を図っていきたいと考えております。</p> <p>※ 7/7 委員宅を訪問して説明</p>  |             |   |             |  |     |       |
| 委員1  | 了解した。   |             |   |             |  |     |       |

|  |                      |  |
|--|----------------------|--|
|  | <p>委員 2<br/>(意見)</p> | <p>現在の中園廃棄物処分場で発生する浸出水の水質は、自主基準見直し後の要求水質である BOD60 mg/L, SS60 mg/L に対して、BOD は 2006 年以降、SS は 2018 年以降基準以内であり、かつ 2003 年の埋立完了以降は低下傾向が確認されているため、今後著しく増加する確率は低いと考えられます。</p> <p>今回のように水質確認を行いつつ、調整池での汚濁物質の沈殿効果及び塩素殺菌処理を残して、低コストで処理を行うことは妥当な判断と考えます。</p> |
|  | <p>委員 3<br/>(意見)</p> | <p>水処理の合理化案は当然と思いますが、異常気象時等の災害を未然に防ぐ観点から、施設の点検、維持管理は当然必要だと思いますので、そのための人員配置や予算の確保等今後も必要最低限度の維持はよろしくお願ひしたい。</p>  |
|  | <p>委員 4<br/>(意見)</p> | <p>地域に充分納得してもらった上で進めてほしい。</p>  |